



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	軍記物語と英雄叙事詩 : 成立・書承期の社会背景
Author(s)	寺田, 龍男
Citation	大学院国際広報メディア研究科・言語文化部紀要, 48, 133-154
Issue Date	2005
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/44949
Type	journal article
File Information	terada48.pdf



軍記物語と英雄叙事詩

—成立・書承期の社会背景—

寺 田 龍 男

軍記物語と英雄叙事詩

—成立・書承期の社会背景—¹

寺 田 龍 男

小稿は中世の日本・ドイツ語圏両社会における「いくさ物語」(Heldendichtung)を中心とする文芸活動とその基盤である社会の一端を比較する。考察の重点は12世紀後半から14世紀前半におく。理由は第一に、13世紀前半にはすでにその原型が成立していたと推定される『平家物語』の語る世界が12世紀後半の混乱する日本社会であり、武士たちの姿が活写されていること、第二にこの作品の最古の写本とされている「応永書写延慶本」の原型が14世紀初頭に成立していることに加えて、軍記物語として『平家物語』にならぶ『太平記』も14世紀に成立していること、第三に比較対象である中世ドイツ文学の最盛期自体は12世紀末から13世紀前半であるものの、受容史という視点で考察するとこれ以降の時期も対象とする必要があること、などによる。なお考察の必要上、他の文芸ジャンルにもふれる。

1

ヴァルター・フォン・デア・フォーゲルヴァイデ(Walther von der Vogelweide)は中世ドイツ文学でもっともよく知られた詩人のひとりである。そのヴァルターの名前が、ドイツ南部の町パッサウ(Passau)で司教職にあったヴォルフガー・フォン・エルラ(Wolfer von Erla 1140?-1218)の旅行出納簿(1203年11月12日付)に記載されている。そこに記された、詩人への報酬の毛皮のマントのために5シリングが支出されたという記録は、この詩人に関する貴重な資料を提供しているが²、私の知る限りではこれが最大級のものであって、通常は一人ひとり

- 1 小稿は1995年9月26日にベルリン日独センター・ケルン日本文化センター共催シンポジウム「現代に生きる中世」で発表した原稿を基礎とし、アレクサンダー・フォン・フンボルト財団の研究助成金および文部科学省科学研究費補助金(基盤研究(C)(2)・課題番号15520212)にもとづく研究によってこれを補足・拡大したものである。Die vorliegende Arbeit geht ursprünglich auf einen Vortrag zurück, den ich am 26. September 1995 bei dem vom Japanisch-Deutschen Zentrum Berlin und dem Japanischen Kulturinstitut Köln veranstalteten Symposium 'Das Mittelalter in der Gegenwart' in Berlin gehalten habe. Mit der Forschung, die 1998-99 von der Alexander von Humboldt-Stiftung und ab 2003 vom Japanese Ministry of Education, Science, Sports and Culture (Grant-in-Aid for Scientific Research(C)(2), Project-No. 15520212) Unterstützung fand, konnte ich die Urform erweitern und vertiefen. Vgl. Terada Tatsuo: Haudegentum in Ost und West – Einige Vergleichspunkte. In: Symposium Das Mittelalter in der Gegenwart. 25.-27. 09. 1995. Hrsg. vom Japanisch-Deutschen Zentrum Berlin. Berlin: JDZB 1996 (Veröffentlichung des JDZB Reihe 1-30), S. 143-154.
- 2 Hedwig Heger: Das Lebenszeugnis Walthers von der Vogelweide. Die Reiserechnungen des Passauer Bischofs Wolfer von Erla. Wien: Schendl 1970, S. 86. Vgl. Egon Boshof/Fritz Peter Knapp (Hrsg.): Wolfer von Erla. Heidelberg: Winter 1994 (Germanische Bibliothek 3-20). なお「生没年不明」の人物については表記を略する。

の詩人に関してはもちろん、貴族や聖職者をはじめとする受容者たちが個々の作品やその上演をどう判断したかなどを推測させる史料はまったくといってよいほど残っていない。中世ドイツ語圏の詩人たちが具体的にどのような活動をしたのかを研究しようとしても、残されているのはゴットフリート・フォン・シュトラースブルク (Gottfried von Straßburg, 13世紀初頭に活躍) やルードルフ・フォン・エムス (Rudolf von Ems, 13世紀前半) の二人がそれぞれの作品の中で記したいわゆる「詩人カタログ」(Dichterkataloge)³に代表されるような、作者である詩人自身による他の詩人の評価(すなわち賛辞や批判)が主たる材料である⁴。したがって、比較的高位の貴族で抒情詩を残したような人物などを除くと、客観的な個人データはほとんどなく、詩人の性格や社会観、あるいは行動の足跡を読み取ろうとしても、その史料は作者自身が残した作品しかない。この面の研究はよほどの新資料でも発見されないかぎり、飛躍的發展を望める状況にないといわざるをえない。

中世の文芸・芸能活動においては口承文芸も重要な位置を占めていた。それは洋の東西を問わない共通現象だろうが、作品名や作者名が今日まで伝えられている場合ですらその作者の個性や受容史を把握するのが困難なのであれば、口承の素材が文字文芸化されるプロセスや受容状況などの解明はほとんど不可能といわなければならない。日本でもよく知られる『ニーベルンゲンの歌』(Nibelungenlied 1200年頃成立)など、いわゆる「英雄語り」の素材を文字文芸化した作品群も数多く作られるようになったが、ある聖職者が1400年頃「古い伝承の本やティトゥレルの書、あるいはディートリヒ・フォン・ベルン(Dietrich von Bern)などの戦士たちの戦いを伝える本はつくり話でしかない」⁵と書き、さらに宗教改革の立役者ルター(Martin Luther 1483-1546)も、自分の説教を聴いてもらうためにはまずディートリヒの名を口にしなければならない、と嘆いている⁶。このような聖職者による「反・英雄語り」的言辞の記録は多数残されているから、その用例の「多さ」をもって、英雄語りの人気の高さを間接的に証明することはできるが、直接的証拠となるものは少なく、ドイツ語で語られ、また書かれた(す

3 Gottfried von Straßburg: *Tristan und Isold*. Hrsg. von Friedrich Ranke. 15. Aufl. Zürich: Weidmann 1978, v. 4589-4852 (石川敬三(訳): ゴットフリート・フォン・シュトラースブルク『トリスタンとイゾルデ』郁文堂1976年、80-85頁); Rudolf von Ems: *Alexander*. Hrsg. von Victor Junk. Leipzig: Hiersemann 1928. Nachdruck Darmstadt: Wissenschaftliche Buchgesellschaft 1970, v. 3063-3309; Rudolf von Ems: *Willehalm von Orlens*. Hrsg. von Victor Junk. Berlin: Weidmann 1905. 2. Aufl. Dublin/Zürich: Weidmann 1967, v. 2143-2334.

4 なお Günther Schweikle (Hrsg.): *Dichter über Dichter in mittelhochdeutscher Literatur*. Tübingen: Niemeyer 1970および Joachim Bumke: *Mäzene im Mittelalter. Die Gönner und Auftraggeber der höfischen Literatur in Deutschland 1150-1300*. München: Beck 1979も参照されたい。

5 "(...) denn in den püchern der alten sagmër oder in Dietreichs von Pern vnd der andern rekchen streytpüchern, die nicht anders denn eytle ding leren vnd sagen." Zitat bei Gabriele Baptist-Hlawatsch: *Das katechetische Werk Ulrichs von Pottenstein. Sprachliche und rezeptionsgeschichtliche Untersuchungen*. Tübingen: Niemeyer 1980, S. 145.

6 Wilhelm Grimm: *Die Deutsche Heldensage* 1. Göttingen: Dieterich 1829. Nachdruck der 3. Aufl. Gütersloh: Bertelsmann 1889 nach der Ausg. von Reinhold Steig neu hrsg. von Otfried Ehrismann. Mit einem Nachwort von Otfried Ehrismann. Hildesheim: Olms 1999 (Jacob Grimm und Wilhelm Grimm: *Werke* II-36, 1), S. 348.

なわちラテン語ではない)戦士の物語に対する反発が、聖職者のあいだで依然として強かったことも認めなければならない⁷。

ドイツ語圏の口頭伝承を文字文芸化するきっかけを与えたのが、主にフランス語圏から文字文芸として入ったアルトゥス王(=アーサー王)物語の『エルクとエニード』(Erec et Enide)、『イヴァン』(Yvain)、『ペルスヴァル』(Perceval)、さらに『トリスタン』(Tristan)や古典物語『アエネイス』(Aeneis)などがドイツ語に翻訳されて広まったことにあるのはまちがいないが、上述のように作品の成立や書記伝承をめぐる研究は、明らかに壁に当たっている。

2

これに対して日本の中世文学研究で比較的恵まれているといえる点のひとつに、文芸作品の受容に関する記録がきわめて多く残されていることが挙げられる。たとえば『平家物語』および琵琶法師などについて膨大な史料をまとめた「平家物語享受史年表」⁸を見ると、1240(仁治元年)7月11日にある僧侶が6巻本『治承物語』(これは『平家物語』が現在に残る12巻形態になる以前の、いわば発展途上形態とみなされている)⁹の書写について手紙に記している。また少し時代は下るがきわめて詳細な記録もある。1420(応永27)年4月9日、將軍足利義持の弟(のちの將軍義教)の好意を傘に着た琵琶法師 城 順 検校が貞成親王(1372-1456)の邸宅に推参し(=自らおしかけ)て『平家物語』のいくつかの句を歌った。主はその口演を内心では下手だと思ったものの実力者の存在を無視できず、城順検校に報酬としては異例の茶十袋と扇などを与えたと日記に記している¹⁰。当時の受容状況に一般化することはむろんできないが、中世ドイツ語圏の場合とは大きな違いがあると認めてさしつかえあるまい。その他にも『平家物語』の写本をいつ借り、いつ各巻を読み終え、そしていつ本を返却したかを伝える文書などが今日まで残されている。

その『平家物語』は日本社会最初の本格的軍記物語である。朝廷内の政治的対立に利用され

7 しかしその一方で、写本の作成を担っていたのがほかならぬ修道院等の写字生だったことも事実である。なお口承文芸の英雄ディートリヒ・フォン・ベルンが世俗社会と教会の間で相反する視点・判断姿勢に晒されていた点については寺田龍男「火を吐くディートリヒーディートリヒ・フォン・ベルン研究序説一」(『ノルデン』29(1992)、1-23頁)でその一端を論じた。

8 福田秀一・山下宏明「平家物語享受史年表」(高木市之助・永積安明・市古貞次・渥美かをる(編著)『平家物語』三省堂1977年[増補国語国文学研究史大成9]、305-498頁)。

9 『平家物語』の現存写本中もっとも古いとされる「応永書写延慶本」も(一応)6巻立ての構成である。なおこの「延慶本」について、(応永年間の)書写は原典に忠実に行なわれたであろうとする論が散見されるが、果たしてどこまで忠実に行なわれたかを証明する材料がないのであれば、考察にはなお慎重さを要するのではないだろうか。

10 「平家物語享受史年表」(→8)、321頁。なおこの出来事や類似の享受相については高橋伸幸「堂上貴紳の平曲享受」(『国文学・解釈と鑑賞』1982年6月号、114-124頁)が簡潔に報告している。貞成親王については横井清『室町時代の一皇族の生涯』(講談社2002年[講談社学術文庫1572])が詳細に論じている。

た武士たちの一派である平氏、とりわけその総帥平清盛(1118-81)は、保元・平治の二度の乱に勝利をおさめたのちに強大な権力を握り、やがて旧勢力の貴族をも権力の中枢から遠ざけ、妻時子の兄(したがって同じ桓武平氏とはいえ高望王系たかもちおうの武家平氏ではなく高棟王系たかむねおうの貴族平氏)である平時忠ときただ(1127-86)が「平氏にあらずんば人にあらず」と豪語するほど一族は繁栄をほしいままにする。しかし驕れる者久しからず、やがて全国に源氏を中心とする反乱の火の手が上がり、平氏は追いつめられてある者は討たれ、またある者は自害してここに清盛の一族は滅びる¹¹。

『平家物語』が誰の手でどのように成立したかの詳細はいまだ十分に解明されていないので、ここでその成立史の問題に深く立ち入ることはできない。しかし13世紀前半にはこの事件を素材にした歴史物語が成立し、多数の人々の手で編纂・改訂の手を加えられながら次第に分量を増すとともにおびただしい数の写本が書き継がれ、一方ですでに存在した琵琶法師による語りも広く行われるようになる。この作者の名前がない物語が一人の個性による一回限りの作品でないことは確かで、書記伝承の最初期の段階から多数の人々が参加し、少なくとも100年以上にわたって発展したこと、そして口承文芸の形態と文字文芸のそれがかなり早い時期から相互に影響をおよぼし合っていたのはまちがいあるまい。列島社会の広範囲におよぶ地域が巻き込まれた、かつてない大きな内乱に対する人々の(知的)関心の高さが、長期にわたって多数の記録や説話を蒐集してその統一をめざし、さらに多数の写本を生み出す原動力のひとつになったと考えられる¹²。したがって、のちに事実上の決定版とみなされる「覚一本」が成立する前の段階では、写本やその系統に様々なヴァリエーションがあった可能性が高い。しかし覚一本の成立とともにそれらの「古本」は存在理由がなくなり、失われていったのではないだろうかと¹³。

琵琶法師の存在に関する最も古い記録は10世紀末にさかのぼるが、実際にはそのはるか以前から活躍していたとみてまちがいあるまい。山下宏明によると、琵琶法師はその障害ゆえに農耕社会では働き手となれず、家を出て寺院に寄宿したり放浪したりしながら日々の糧をもとめていた。しかしその一方で視力のない人々はその独特の繊細な感覚で死者と語ることができると考えられていたので、人々は彼らを敬いもした。やがて彼らの中から法衣をまとい、中国に由来する弦楽器の琵琶を手にしていてとて詩歌などを吟じ、琵琶法師と呼ばれる者が現れる。中には見事な芸で寺院や貴族の邸宅に招かれる者も出た。そして13世紀以降『平家物語』が大きな広まりをみたことで、これらの法師たちは活躍の場を確保することができた。貴族の

11 残された「平氏」のその後の運命については角田文衛『平家後抄』上・下(講談社2000年[講談社学術文庫1434、1435])が詳しい。

12 水原一「平家物語に於ける説話の蒐集と統一の問題」(日本文学研究資料刊行会『平家物語』有精堂1969年、184-192頁)参照。

13 なお日本社会では当時紙がすでに普及していたが、同じ時代のヨーロッパではほぼ羊皮紙しかなかった。ドイツ語圏で紙が本格的に普及したのは15世紀以降である。羊皮紙の写本が不要になった場合、裁断して他の写本の背表紙の結び材など様々な用途に再利用されたことが知られている。そうした「再利用材」に貴重な記録がしばしば発見されている事実は、日本における「紙背文書」などとの比較研究を可能にするだろう。

日記には琵琶法師の語る平曲に感極まってみな涙を流した、というような表現がしばしば見られる。これは語りの内容はもちろんだが、死者の靈魂との媒介をなしてこれを鎮めるために琵琶を奏でた人々の語りによるところが大きいことを見のがしてはならない¹⁴。古代から近世にいたるまで、人々が死者の怨霊に対して抱く恐怖心は今日の想像をはるかに超えるもので、またそれが『平家物語』の伝承と受容に大きな影響を与えていたのである。憤死した者は祟るといのが社会通念だったから、生き残った勝者はこの祟る存在を神に祭り上げてその魂を鎮め、怨念をいわば無力化しなければならなかった。すなわち、琵琶法師の語りが大きな広まりをみたのは、世の人々が抱く怨霊への恐怖感と不可分の関係にあったのである¹⁵。

鎌倉時代中期には琵琶法師の職能集団として当道座が結成され、やがて座の内部に一方・八坂いちかた やさか両流の分派を見る。一方流では惣検校かくいち覚一(?-1371)が登場していわゆる「覚一本」がつくられて以降、物語の大綱には手を加えず、もっぱら音曲面を考慮した本文の洗練と、本筋から逸脱した話を整理・集約する傾向をたどる。八坂流も基本的には大綱に改編を加えないが、いくつかの詞章に秘曲として特殊な意味を持たせた一方流と違い、古態を引き継いで行こうとする姿勢を保ちつづけた。しかしこの姿勢が裏目に出了のか、江戸時代になって八坂流は一方流に押され、平曲そのものも浄瑠璃や幸若舞曲・能など他の芸能に押されて後退したため、いち早く八坂流の語りは減んでしまった。その八坂流に属する琵琶法師は、当道座の規則によりその流派を江戸時代にも相承するが、他の芸能や仕事に生計をたて、その『平家物語』の語りは「月見」の一句を伝えるにとどまるまで衰退した¹⁶。「覚一本」の成立によって、しばしばいわれるように、作品としての『平家物語』がある意味で「完成」したというのは事実であろう。しかしそれはあくまで文字文芸としての性格に重点をおいて考えた場合のことであって、視力をもたない芸能人が属したヒエラルヒーの最上位に位置する者だけが伝承を許された「秘曲」が存在するという状況は、口承文芸としての『平家物語』(=「平曲」)が展開する可能性をいちじるしく狭めたといってもさしつかえあるまい。詞章を変化させず、原典を忠実に書写する傾向が強まるのは、社会の価値観が多様化し、社会情勢自体も不安定化する時代にあって、「古さ」に価値を見だそうとしたからである。その一方で、名人とされた城じょうげん玄が、のちに当道座の本所となった久我家こがからかつて出た太政大臣久我通光みちみつ(1187-1248)の弟である、あるいは覚一が足利尊氏(1305-58)の従弟である、といった権威づけがおこなわれたのは、琵琶法師たちの社会における位置づけが高まったこと(あるいはむしろ高めようとしたこと)と無縁ではない。

口承文芸と文字文芸の接点に立つ、あるいはその両方の性格をもつという点で、『平家物語』

14 山下宏明「琵琶法師」(日本古典文学大辞典編集委員会『日本古典文学辞典』5 岩波書店1984年、211-213頁)、211頁参照。

15 山下宏明「琵琶法師の平家物語」(『国文学 解釈と教材の研究』1995年4月号、14-22頁)、17頁。

16 山下宏明・水原一「平家物語」(日本古典文学大辞典編集委員会『日本古典文学辞典』5 岩波書店1984年、390-398頁)、393頁(山下宏明執筆)。

をはじめとする軍記物語は、『ニーベルンゲンの歌』など英雄叙事詩と比すべき点がある。実際、日本でもすでに明治時代から「平家物語叙事詩論」が存在していたことはよく知られている。しかしここで指摘したいのはそうした論ではない。『ニーベルンゲンの歌』など中世ドイツ語圏の文芸作品に関しては、上述のようにその成立はもちろん、受容に関しても記録がないに等しく、研究条件はいちじるしく制約されている。しかし『平家物語』とほぼ時を同じくして成立した『ニーベルンゲンの歌』の最古かつもっとも重要な写本のいくつかは、すでに13世紀半ばの時点で完成しており、いわゆる「オリジナル」の成立から50年程度しか経過していない。『平家物語』の場合は、もっとも古い形態を残すといわれる「延慶本」(14世紀初頭の成立)でも原・平家物語の成立からおおよそ100年も経過しているところか、その写本自体は現存せず、さらに約100年をへて応永年間に書写されたいわゆる「応永書写延慶本」(15世紀初頭の成立か)まで最古とされる写本の成立年代が下ることを考えあわせると、両者が作品として成立し、なおかつ写本の作成を通して書記伝承する背景条件にかなり大きな違いがあったことを認めなければならない。『平家物語』が、(原態はどうであったにせよ)作品として成立する直前に起きた歴史的大事件をテーマとしている、したがって史実との関連性がきわめて強いのに対し、『ニーベルンゲンの歌』はいくつかの伝承、すなわちブルグント族の滅亡に関する伝説、ディートリヒ伝説、ブリュンヒルト伝説、ズィーフリト伝説など、古いものでおよそ800年のあいだ語り伝えられてきたものを巧みに縫り合わせてつくられた物語であり、「叙事詩」の典型といえよう。この作品も詩人は名乗っていないが、並行してそれぞれ独自に存在した伝承を纏め上げた技量と処々に見出される古典文学への深い造詣から、作者がかなりの知識人であったことはまちがいない。

ハンス・フロム(Hans Fromm)は、『ニーベルンゲンの歌』の作者を当時としてきわめて教養程度の高い人物とみなし、(先に「詩人カタログ」を著したとして引用した)ゴットフリート・フォン・シュトラースブルクやルードルフ・フォン・エムスもこの人物のことを知っていたと想定する。しかしかれらの「リスト」に名を挙げなかったのは、『ニーベルンゲンの歌』の作者が名乗っていないからという単純な理由からではなく、時代を超えて生きつづけていた複数の口頭伝承からそれぞれ断面を切り取って結び合わせるという、通常の文芸創作とは異なる行為をおこなったからだと見る。はたして『ニーベルンゲンの歌』以前にも、またそれ以後にも共通する素材を文字文芸化した例はある¹⁷。そしてそれぞれが、その作者の身近にあった伝承形態に依拠したと考えられる。したがって、共通点もあれば、大きな相違点もある。そうした多様なヴァリエーションを生み出すのが口頭伝承の根本的特徴であろう。さらにフロムは、口

17 『ニーベルンゲンの歌』の成立前では『ヒルデブランドの歌』(Hildebrandslied)、『ヴァルタリウス』(Waltharius)、同じく成立後では『不死身のザイフリート』(Hürnen Seyfrid)など。

頭伝承の担い手と文字文芸の作者を切り離して考える必要はないと説く。一般論としてはヨーロッパでも、口頭伝承の物語を語ったのは身分の低い遍歴の芸人(‘Spielmann’)だったと考えられており、そうした人物たちの活動は文芸作品以外の史料でも言及されている。だがフロムは「共生」(Symbiose)という術語を用いて、たとえ身分や教養が高い人物でも、口頭伝承になんら関与しなかったとして自ら歌ったり詩作したりした可能性を排除する必要はないと主張するのである¹⁸。

『平家物語』の場合はすでに述べたように成立と写本伝承の条件が大きく異なる。しかし「唱導」、「都の中級貴族」、「武士のいくさ語り」、「琵琶」、「琵琶法師」、「記録文書」といった諸要件は、必ずしも切り離して考える必要はなく、いくつかの条件を自らの内に「共生」させていた人物を詩人またはそれに近い人物として想定してもよいのかもしれない。

3

さて、天皇を中心に特権階級を形成した貴族とは異質な受容者もいた。勃興しつつある武士階級がそれである。『平家物語』よりほぼ100年遅れて成立した軍記物語で、(少なくとも部分的に)歴史的資料としての価値が評価されている『太平記』¹⁹には、武将 高師直こうのもろなお(?-1351)の前で、二人の琵琶法師かくいち覚都(通常「覚一」と呼ばれるが、「慶長八年古活字本」の該当箇所には「覚都」の表現が用いられている)と真都しんいちが「連れ平家」(ふたりによる上演)を語ったという記述がある。そこで語られたのは、源頼政よりまさ(1105-80)が宮中を悩ませた鶴ねえを見事な弓で退治して美女菖蒲前あやめのまえを下賜されたという章だったが、これを聞いていた師直の若侍たちは、「頼政が鶴を射落とした褒美として美女を賜ったのはよいとして、所領も引出物も得なかったのは大きな過ちである」といったという²⁰。ここで注目したいのははたして源頼政が本当に鶴退治をしたかどうかではない。ましてや菖蒲前が「報償」として与えられたかどうかなど、確認のしようがない²¹。ここではむしろ、むしろこうじ・みのるの見解を引用する。すなわち高師直の若侍たちの姿勢を「『平家物語』の詩精神を無視したおそろしく散文的な聞き方だと批判することは容易である。

18 Hans Fromm: Der oder die Dichter des Nibelungenliedes? In: ders.: Arbeiten zur deutschen Literatur des Mittelalters. Tübingen: Niemeyer 1989, S. 275-288. 高位の聖職者ですら「英雄語り」に強い関心を示し、自ら歌った例等については拙論『火を吐くディートリヒ』(→ 7)、8頁で言及した。

19 久米邦武「太平記は史学に益なし」(同『久米邦武歴史著作集』第3巻[史学・史学方法論]、吉川弘文館1990年、144-180頁。初出『史学会雑誌』2、1891年)以来様々な議論がなされている。専門外の筆者がここでこの問題に立ち入ることはむろんできないが、今日、南北朝時代史に関するどの歴史書を見ても『太平記』が何らかの形で引用されていることは事実である。

20 『太平記』2 (後藤丹治・釜田喜三郎[校注] 岩波書店1961年[日本古典文学大系35])、350-351頁。

21 菖蒲前下賜以下の記述は『平家物語』ではごく一部の写本(「竹柏園本」と『源平盛衰記』)にしか見られず、書記伝承(すなわち写本が新たに作成されたり書写される)の過程で後出の『太平記』の記述から逆に影響を受けた可能性が高い。『沙石集』にも同様の語り(ただし武士は梶原景時に置き換えられている)が見られ、文芸モチーフとしては一定の広まりを見ていたことが確実である。『沙石集』(小島孝之校注・訳 小学館2001年[新編日本古典文学全集52]、272-273頁)。

しかし、残存する古代勢力を利用しながら、封建支配の確立を強行しようとする大領主にくっついて、たとえ一寸の土地でも得て自己の勢力を拡大しようとする下級武士たちにとっては、この聞き方は当然である。」²² すなわち、この場面の構成自体は虚構の可能性が高いことを認めなければならないが、そこに当時の人々の社会観や価値観が如実に反映されていると考えられるのである。

たとえ絶世の美女ではあっても武功へのまともな報酬と認めない精神を、ヨーロッパの宮廷文芸に具現化された騎士道精神と比較するため、まず、12世紀末における日本の武士の戦いぶりに注目したい。

当時の勇ましい武士はどんな戦い方をし、そしていかにしてその武勇を証明したのか。当時はまだ武士道ということばがなく、「弓矢の道」あるいは「弓馬の道」という表現が用いられていたが、これは馬をたくみに乗りこなし、かつ矢を正確に目標に命中させることが勇士の第一の条件だったことに由来する。当時の馬は在来種(これは現在ではごく一部の地域にわずかしが残っていない)であり、現在私たちが目にするサラブレッドなどの輸入種よりはるかに小型だった。しかも約30キロの武装をした主人をのせて戦場を駆け回ることを要求されたのである。石井進が述べるように、気性の荒い馬でなければ役に立たなかったのはまちがちなだろう。気性の荒さは、その半面で御しがたさをも意味する。また当時は武技の中心として刀よりも弓の方が重んじられていたから、馬を乗りこなし、なおかつ弓矢の術に長けた者が真の武士と認められたのである。そうした彼らの合戦の推移を、石井による通説を引用して紹介する²³。

(1) 軍使の交換、合戦の場と時刻のとりきめ

ふたつの敵対する軍団が接近すると、まず当時の慣習(法)で安全を保障されていた使者が相互に交わされて合戦の場所と時刻が決められる。

(2) 開戦、矢合^{やあわせ}

約束の場所で両軍が向かい合って整列し、それぞれの軍の代表者が陣頭に進み出る。そして大声で「ヤアヤア我こそは」と先祖以来の武勲を誇り、これから始まる合戦が正義にかなう理由を述べ、敵を罵り、同時に味方の士気を高めようとする。双方が激しい口舌の戦いを展開し、戦意が奮い立ってきたところで、うなりをあげる^{かぶらや} 鎧^{やあわせ} 矢が双方から発射される。これが矢合と呼ばれて開戦を意味する。

22 むしゃこうじ・みのる『平家物語と琵琶法師』淡路書房新社1957年、223頁。

23 以下の記述は脚注に記した部分以外にもその多くを石井進『鎌倉幕府』中央公論社1974年(日本の歴史7)、同『鎌倉武士の実像—合戦の幕しと掟—』平凡社1987年(平凡社選書108)、同『中世武士団』小学館1990年(日本の社会集団3)、同『中世史を考える—社会論・史料論・都市論—』校倉書房1991年、同『鎌倉びとの声を聞く』日本放送出版協会2000年、さらに馬の博物館(編)『鎌倉の武士と馬』名著出版1999年、朝日新聞社(新訂増補)『日本の歴史』中世Ⅰ—①—⑩2002年に多くを負っている。

(3) 射撃戦

まず矢を放つ。当時の射程は50-100メートルしかなかったらしく、できるだけ敵に近づく必要があった。そのため馬を駆けさせてねらいを定め、矢を放った。ひとりの武士が背負う矢は20-30本だった。

(4) 白兵戦

矢を射ちつくすと両軍入り乱れて今度は太刀打ちとなる。しかしここでも基本的には馬に乗ったままである。敵とのすれちがいざまに馬上から刀をふりおろしてねらいうちにす。その際まず自分の名を明らかにし、しかるべき相手には名乗りを求める。手ごわい時には馬をぶつけて相手をつき落とし、自分も降りて取っ組みあいとし、相手の首を取ろうとする。当時の合戦の基本は、まさにこの馬に乗った武士の個人戦にあった。

(5) 軍功の認定、戦後処理

勝負の帰趨が明白になると、勝者の大将が全軍をまとめ、勝ちどきの声をあげて合戦が終了する。勝者の武士たちの最大の関心事は、自らの武勲を人々に知らせ、大将に認めてもらい、その恩賞に与ることであった。戦功として重要視されたことは数々あるが、最初に敵陣に突入することはきわめて大きな功績とされた。歴戦の古強者でさえ^{つわもの}気おくれを感じる衝突の最初で、味方の士気をおおいに高めるからである。さらに名ある敵将を討ち取ることも大きな戦功だった。この他自身が奮戦して負傷あるいは討ち死にしても立派な武勲として認められる²⁴。

石井説は様々な記述から得られた最大公約数的なものであり、実際の戦いがすべてこのように推移したかどうかはもはや知りようがない²⁵。しかしここで明らかに読み取れる合戦のルール²⁶の存在は、世界的な研究動向と照らし合わせても比較の意義が十分にあるといえるだろう。こうした「ルール」自体を比較することも興味深い研究対象となりうるが、そのルールを共有しない者同士が戦えばどうなるかという点も、好個の素材を提供する。モンゴル軍が大挙して

24 本文(1)-(5)の「ルール」については朝日新聞社『日本の歴史』I(前註)④、8、23頁の解説(石井進)によっている。なお「合戦のルール」がいかにして成立し、かつどの程度守られたかについては石井紫郎『合戦と追捕』(同『日本人の国家生活』東京大学出版会1986年、1-72頁)が日本における研究の基礎を据えた。これを受けた最近の研究成果として佐伯真一『戦場の精神史 武士道という幻影』日本放送出版協会2004年(NHKブックス998)がある。

25 なおその後に出版された川合康『源平合戦の虚像を剥ぐ』(講談社1996年[講談社選書メチエ72])、高橋昌明『武士の成立 武士像の創出』(東京大学出版会1999年)では石井説への批判を含む多数の重要な指摘が盛り込まれているのでこちらも参照する必要がある。

26 紛争の回避や処理のルールについて精力的に研究するドイツの中世史学者ゲルト・アルトホフ(Gerd Althoff)も、(そうしたルールが)「異文化比較にはぴったり」だと考えている。ゲルト・アルトホフ「中世盛期の戦士貴族社会における戦いの規則」(笠谷和比古[編]『公家と武家・その比較文明史的研究』国際日本文化研究センター 2004年、67-80頁)。なお寺田龍男『『ケルン教会家人法』と『アルプハルトの死』に見る主従関係の回復と仲介者の役割―中世における紛争解決の一側面(1)―』(北海道大学ドイツ語学・文学研究会『独語独文学研究年報』28(2001)、1-14頁)、Tatsuo Terada: Doppelte Lehnbindung im Mittelalter. Eine Fallstudie. In: Neue Beiträge zur Germanistik 109(2002), S. 137-150もご参照いただければ幸いである。

押し寄せてきた文永の合戦(1274年)は、列島社会に住む人々がこれまでに経験したことの無い大規模な対外戦争だった。『八幡愚童訓』(14世紀初頭成立)の記述によれば、防衛軍が開戦の合図として放った^{かぶらや}鐃矢の音を聞いたモンゴル軍の将兵はどっと笑い出した。さらに奇妙なことが起こる。一騎打ちの相手を求めてひとり突進するのは先にもふれたように当時は勇敢な行為として認知されていたはずだが、まさにそうした先駆けの功をねらった騎馬武者が、大勢のモンゴル兵に囲まれて結局取り籠められてしまったのである²⁷。相手方も当然一騎打ちで応える予想していたこの武者は、まさに憤死を遂げたのであり、周囲の驚きも大きかったに違いない。

さてここで「父祖からの系譜を告げる」ことが合戦ではきわめて重要だったことに注目したい。石井によれば、当時の武士は自分が由緒正しい家系に生まれた者であることを誇り、またくどいほどにそれを強調した。武士身分と^{ほんげ}凡下と呼ばれた一般庶民や隷属者の大きな違いに名字の有無があったが、この違いは同時に「まっとうな」祖先の有無と相対応すると解釈されていた²⁸。武士の支配権の中核をなす個々の所領も「名字の地」と呼ばれていた。これは当時の侍が多く家系図をもっていたことのほか、合戦絵巻に奮戦する武士の名がいちいち書き込まれていること、それどころか中にはもともとあった名前をすり消して絵巻の新たな所有者の先祖の名前を書き込んでいる例があることからわかる。たとえば竹崎季長(1246-?)の活躍を描く『蒙古襲来絵詞』の後巻絵¹⁶²⁹では、船上左端で敵の首をあげている季長らしい人物の名前がすり消されているほか、同右端の「たかまさ」もすり消され、かわりに「大矢野兄弟三人・種保」と大きく書き込まれている。この絵詞が天正年間(1573-91年)に大矢野家の所有に移ったのを契機に書き換えられたのであろう。当時の武士が祖先の武勲とその証拠品を重要視し、細心の注意をはらっていたあげくの「改変」を示す例とみなしうる。

こうした武士の祖先・武勲に対する関心は、文芸作品の展開にも大きな影響を及ぼした。軍記物語の諸作品では、戦闘に参加した武士の名をいちいち列挙し、彼らの服装や武具の彩色や形状、はては馬の名に至るまで繰り返し述べている。それはなぜか。各地の武士たちにとり、戦闘の参加者や戦語りの芸人が語る合戦譚の中に父祖たちの名や勲功を見出すことは、「あたかも絵巻物の中に先祖の活躍のあとを発見するのと同じように大きな喜びであり、誇りであったにちがいない。多くの中世の軍記物語の成長の背後には、家の名誉、祖先の武勲の証拠として、そのいちいちに耳を傾けて歓迎した、敏感な聞き手である各地の武士団の存在が大きな役割をはたした」という石井進の説は今日の学界に広く認められている³⁰。

すでに12・13世紀当時の段階で女性を含めた貴族はもちろん、ある程度の武士に読み書きの

27 萩原龍夫(校)『八幡愚童訓 甲』(桜井徳太郎・萩原龍夫・宮田登(編)『寺社縁起』岩波書店1975年[日本思想体系20]、169-205頁)、184頁。

28 石井『中世武士団』(→ 23)、176頁。

29 『蒙古襲来絵詞』松本彩(解説)貴重本刊行会1996年。

30 石井『中世武士団』(→ 23)、182頁。Vgl. Terada Tatsuo: TAKEZAKI Suenaga (1246-?) und seine Zeit (北海道大学『大学院国際広報メディア研究科・言語文化部紀要』40(2001).S. 35-81)。

能力があったことが明らかにされている。それどころか、侍の下層や平民(いわゆる非農業民を含む「百姓」^{ひゃくせい})の場合でも、13世紀後半、女性も含めて平仮名を十分に書ける人々がいたことが、自筆の記録から明らかにされている³¹。武士のあいだでも、貴族の場合と同様、身分の低い者に書状を送る場合は代筆させ、同等以上の相手には直筆で書くことを実践していたものは少なからずいたであろう³²。こうしてみると、彼ら武士の中に『平家物語』を自分では読まなくても他の人に読んでもらった者がいたのは確実であり、中には写本をみずから手にとった者もいたにちがいない。はたして『平家物語』には武士のための詞章と思われるところ、すなわち写本であれ法師の語りであれ、武士の受容者を想定しているらしいところがあり、そこでは武士たちが勇ましく奮戦するさまが描かれた。現実の武士が好んで琵琶法師の語りを聴いたとすれば、おそらくこのような戦語りが中心だったであろう。このような武士向けの詞章と宮廷貴族向けの詞章が分けて論じられる点も『平家物語』のひとつの特徴である³³。『平家物語』のひとつのヴァリエーションである『源平闘諍録』(鎌倉末から南北朝初期の成立)では、武士向けの視点がさらに強くあらわれている点も、こうした説の証左と認められよう³⁴。

合戦に参加した戦士たちの「名前リスト」は中世ドイツの文芸作品でもしばしば見られ、今日の受容者にはいささか退屈感をもよおさせるが、当時の人々にとっては関心をそそられることだったのだろう³⁵。このような「名挙げ」は戦士の物語に限らない。日本では天皇をはじめ朝廷社会を構成する人々の日記や『吾妻鏡』でも事あるごとに関係する人物の名前が長々と列挙されており、一方ヨーロッパでも文芸作品に限らず、たとえば「年代記」には同様の「名挙げ」が頻繁にみられることを指摘しておきたい。

こうして見ると、空間的なへだたりにもかかわらず、日本社会とヨーロッパの共通点はいくつも目につく。危険を恐れず敵に立ち向かう勇気はどこでも最高の美德のひとつだったし、逆に子孫の代まで語り継がれるような恥をかくことを極度におそれたことも洋の東西で共通している。しかし東西の合戦には大きな相違点もある。日本では合戦の際、敵将の首を取ることに

31 網野善彦は、室町時代に入るといわゆる「庶民」、少なくともその上層部分が読み・書き・計算という基本的な知的能力を備えるようになり始める、と述べる(網野善彦『中世再考』講談社2000年[講談社学術文庫1448]、193頁)など、文字文化が当時の列島社会にかなり早くから普及していたことを繰り返して強調している。同じ時代のヨーロッパで識字力の広がりがかなり限定されていたことはすでによく知られているが、こうした現象面での相違を社会背景に立ち入って解説する研究が望まれる。

32 石井『中世武士団』(→23)、157頁。

33 ただし合戦譚は武士のため、その他は貴族向け、などといった単純な色分けは当然ながらできない。京の都でさえも合戦の舞台となっており、それらが朝廷貴族の日記などに記されている以上、彼らの関心は高かったはずで、貴族でも琵琶法師に戦語りを依頼した例は数限りなくあったという前提に立つべきである。

34 福田豊彦・服部幸造(全注釈)『源平闘諍録』上・下(講談社1999、2000年[講談社学術文庫1397、1398])。

35 『アレクサンダーの歌』(Alexanderlied)、『ローランの歌』(Rolandslied)や後述のハルトマン、ヴォルフラムの作品などでもみられるが、『ニーベルングの歌』や「ディートリヒ叙事詩」(Dietrichepik)の諸作品の名前リストが興味深い。

かなり強く執着したのに対し、ヨーロッパの騎士道は異なった展開をみた。ヨーロッパでも、すくなくとも13・14世紀までは一騎打ちが戦争の主体だった。しかし時代が下ると、イスラム圏やモンゴル軍との接触や技術の進歩をきっかけとして攻撃兵器が急速に進歩する。それらから身を守るためには防御の重装化、すなわち甲冑を重くすることが避けられない。だがこうなると、一たび落馬して地上に倒れてしまえば、もう身動きができず、そこを剣で刺されたら命はない³⁶。ところが、こうした経緯をとらない一騎打ちが増えてきた。鯖田豊之は以下のように総括する。「勝者が落馬した敗者をどう扱うかはまったく勝者の自由である。彼はもしも命を助けるとすると身代金をいくら出すか、と敗者と交渉するようになる。勝者はできるだけ高額の身代金を要求しようとするし、敗者はそれをなるべく値切ろうとする。両者が合意に達すれば、敗者の命は保障される。」³⁷ ヨーロッパで頻繁に起きた「身代金の支払い」自体は、日本ではまずありえない事だったろう。敵方に捕らえられ、命が惜しくて家来に身代金を払わせた武将の例を筆者は寡聞にして知らない。戦いに敗れば、通常敗者の命はその時点でもうないも同然だった。武士にとって名誉は命にかえてでも守らねばならなかったから、仮に自陣に戻ることができてモはや家来がいうことを聞いてくれなかったのではないかと想像している。ただし「降参」は、武士のあいだでも比較的頻繁に起きている。12世紀末の治承・寿永の内乱当時すでにそれがあったことが知られているし、のちの南北朝の動乱をきっかけとして降参した者のあつかいが法で条文化されている³⁸。

またヨーロッパの騎士道で強く見られる教会への奉仕というような宗教的徳目は、日本の弓矢の道にはあまり見られない。八百万の神々が引用されるのはあくまで戦勝を祈念したり、矢^や合^{あわせ}の前の舌戦で戦いを正当化したりする時で、信仰が主君への忠誠に優先することはなかった。このころの日本社会においては(そしておそらく今日でも)、宗教の意義がヨーロッパとは多くの点で異なっていた。キリスト教やイスラム教のように、人々の生活の倫理にまで強大な力を及ぼしうる宗教はなかったといってよい³⁹。

4

さて武士や騎士の女性に対する態度や女性の地位そのものに関しては比較すべき点がいくつかある。女性や子供を保護した男がたたえられたというような記録はどちらの社会でも古くか

36 Horst Fuhrmann: *Einladung ins Mittelalter*. München: Beck 1987, S. 57f.; 鯖田豊之『ヨーロッパ中世』河出書房新社1989年(世界の歴史9)、268頁。

37 鯖田(→ 前註)、260-261頁。

38 佐藤進一『南北朝の動乱』中央公論社 1974年(日本の歴史9)参照。Vgl. Terada Tatsuo: *Der Herrenwechsel der japanischen bushi im 13. und 14. Jahrhundert*. (北海道大学『大学院国際広報メディア研究科・言語文化部紀要』39 (2001), S. 199-222).

39 網野善彦『中世の非人と遊女』明石書店1994年、185頁。

らみられるが⁴⁰、ヨーロッパの宮廷小説にみられる騎士魂と愛の調和をめざすミンネディーンスト(通常「恋愛奉仕」と訳される)のような思想は日本では最後まで現れなかった。こう見ると、ヨーロッパの社会の方がリベラルだったような印象を受けるかもしれない。クレチアン・ド・トロワ (Chrétien de Troyes)の『エルクとエニード』(Erec et Enide) 1170年頃成立)では、白鹿を射た騎士は宮廷一の美女に接吻できるという褒美がアルトゥス(Artus)王から約束される。しかし「宮廷の乙女たちにはみな恋人がいるから」と家来で円卓一の騎士ゴヴァン(Gauvain)が王を諫める⁴¹。日本の弓矢の道(ないしのちの武士道)なら、自分の恋人に他人が、それも宮廷の真真中で接吻するなどもってのほかの侮辱だからこの進言は正しいということになろう。しかしゴヴァンの懸念はまったく異なった方向に向いている。どの騎士も自分の恋人が一番の美女だと思っているから、鹿を狩った男が自分の恋人以外の女性に接吻したらみな侮辱されたと感じて刃傷沙汰になるだろう、というのだ⁴²。同じ時代の日本社会の武士には、このような報酬は馬鹿げているとしか見えなかっただろう。

しかしミンネディーンストは、歴史学者らがいうように実際には社会的なゲームでしかなかった。戦いを本分とする職業戦士たちが生き続けたあいだは古くからの「力」のエートスが強く受け継がれていた。勝たなければ話にならない戦争の主役であればそれは当然である。だから死ぬことを恐れない勇気が戦士の必須条件とされたのである。日本列島とヨーロッパ、どちらの社会でも戦士たちは、戦いに勝つことだけに専念していればよく、社会が彼らの日常行動にまで一般庶民の模範となることを要求した形跡はない。先に引用したゴヴァン(ドイツ語ではガーヴァイン[Gawein])は一度だけ、その「落ち度」がヴィルント・フォン・グラーフエンベルク(Wirnt von Grafenberg)の『ヴィガロイス』(Wigalois) 1215-20年頃成立)の中で指摘されている。「ひとりの美しい乙女を(ガーヴァインは)その抵抗を排して乱暴し、乙女は泣き叫んだ」のである。『ヴィガロイス』では、なんら欠点のない騎士だけが近づいて座ることのできる石が描かれるが、ガーヴァインはその「瑕疵」ゆえに手を伸ばすこともできなかった⁴³。ここで注目すべきはそのガーヴァインの「欠点」よりも、むしろそれをまったく重大視しない作品世界であろう。ここには当時の現実社会の倫理観や価値観がそのまま反映されていると考えられるからである。

40 日本社会については例えば竹内理三『武士の登場』中央公論社1973年(日本の歴史6)、84頁参照。

41 Chrétien de Troyes: Erec et Enide. Altfranz./Dts. Übersetzt und hrsg. von Albert Gier. Stuttgart: Reclam 1987 (RUB 8360), v. 36-58.

42 「自分の恋人ないしは妻が最高であると各人が主張する」というモチーフ自体は古く、オウィディウスの『祭暦』(Publius Ovidius Naso: Fasti. Lat./Dts. München: Artemis 1995. II v. 721-732; 高橋宏幸(訳): オウィディウス『祭暦』国文社1994年[叢書アレクサンドリア図書館I]、89-90頁)にも見られる。

43 Wirnt von Gravenberc: Wigalois. Hrsg. von J[ohannes] M[arie] N[eele] Kapteyn. Bonn: Klopp 1926, v. 1477-1517.

しかしこうした騎士社会の気風は、聖職者の鋭い批判を受けてもいた。戦士像が議論になる時よく引用されるハインリヒ・フォン・メルク (Heinrich von Melk) は12世紀後半にこう語る。

いつどこであれ、ひとたび戦士があつまると、彼らはすぐにこんな会話をかわす。誰それは、また別の誰それは何人の女をものにしたかと。彼らはその悪徳で大口をたたくことをはばからないのだ。自慢のたねは女のことばかりである。こんな話に加わらない者が仲間うちで引け目を感じなければならないほどなのだ。(…)もっとひどいのは彼らがこういう場合だ。「どこの国へ行っても立派な武人とみなしてもらえるのは数多くの相手を討ち殺した者だ。」⁴⁴

ヴェルナー・パラヴィツィーニ (Werner Paravicini) によれば、婦女に対する暴力、暴行は高位の貴族の間ですら日常茶飯事で、姦淫の疑いが生じただけで女性はもちろん、相手の男も残酷な極刑に処せられた。婚姻の目的は政略と「純正」な子孫を残すことだったから、貴族の子女はその手段であり、男にとって姦淫はなんら償うべきことではなかったのである⁴⁵。

それどころか視点を再び日本に戻すと、源平の争乱が収束し、一応の安定政権ができたあと、1232(貞永元)年に武士の法について初めて制定された『御成敗式目』に、こうした現状を半ば追認するような以下の条文がある。

人の妻と通じた者は、強姦和姦を問わず、所領半分を没収した上、出仕を無期限に停止する。所領のない者は遠流、女も同罪である。(34条前半)

次に道路の辻において、女を襲い捕らえた者は、御家人なら百日の出仕停止、郎従以下の身分の者は、頼朝時代の先例にならって、片方の頭髪を剃りおとす刑に処する。ただし法師の罪は、その時に当たって斟酌せよ。(34条後半)⁴⁶

まず後半から始めたい。笠松宏至によるとこの部分は、当時の法慣習に対応したものと認められている。「現代の常識からすれば、ゆきずりの女性を路上に襲うレイプは、ふつうの密通よ

44 "swa sich div reiterschaft gesamnet, / da hebet sich ir wechsel sage, / wie manige der vnt der behuret habe. / ir laster mvgen si nicht versweigen, / ir ruom ist niwan von den weiben. / swer sich inden ruom nicht enmachet, / der dunchet sich verswachet, / vnder andern seinen gleichen. / (...) / si bringent sich mer zeschandten. / swenne si sprechent: 'den mac man inallen landen / ze einem guotem chnecht wol haben. / der hat so manigen erslagen.'" Zitat bei: Heinrich von Melk: Von des todes gehugde. Mahnrede über den Tod. Mhd./Nhd. Übersetzt, kommentiert und mit einer Einführung in das Werk hrsg. von Thomas Bein, Trude Ehlert, Peter Konieczko, Stephan Speicher, Karin Trimborn und Rainer Zäck. Mit Beiträgen zu Text, Übersetzung und Kommentar von Susanne Kramarz-Bein. Stuttgart: Reclam 1994 (RUB 8907), v. 354-361, 369-372.

45 Werner Paravicini: Die ritterlich-höfische Kultur des Mittelalters. München: Oldenbourg 1994 (Enzyklopädie deutscher Geschichte 32), S. 11. しかしパラヴィツィーニの指摘は文学研究者ヨアヒム・ブムケの先行研究に依拠している。Joachim Bumke: Liebe und Ehebruch in der höfischen Gesellschaft. In: Liebe als Literatur. Aufsätze zur erotischen Dichtung in Deutschland. Hrsg. von Rüdiger Krohn. München: Beck 1983, S. 25-45, vor allem S. 39.

46 『御成敗式目』笠松宏至(校注)(石井進・石母田正・笠松宏至・勝俣鎮夫・佐藤進一[校注]『中世政治社会思想』上(岩波書店)1994年[日本思想体系新装版]、7-41頁、27頁。訳文は笠松訳(朝日新聞社『日本の歴史』I (→ 23)⑧、234、236頁)を引用させていただいた。

り重い刑が科されてしかるべきだろう。ところが、その罰は所領没収のない単なる百日の出仕停止であり、郎従以下には方鬘かたびんぞりというもっとも軽い肉体刑が科されているにとどまり、僧侶に対しては刑量さえも定めていない。室町時代に成立した「御伽草子」の『物くさ太郎』に、「男もつれず、輿こしにも乗らぬ美しい女房を捕らえるのは、辻どりと称して天下の御ゆるしである」といわれているように、公道上を無防備で通行する女性に対する一種のフリーセックス的観念の反映であると考えられている。⁴⁷ これに対して前半部は、この式目の革新性が現れた箇所のひとつとみなされている。それはなぜか。「この当時、妻を寝取られた夫は、間男を「仔細に及ばず殺害すべし」とする観念が定着しており、少なくとも夫の自宅内における間男の殺害行為は、社会的に容認されていた。」⁴⁸ 当時の日本社会では、主君の権力をもってしても私事に立ち入ることができなかったといわれるほど武士個人の家内裁判権が強かったのだが、新しい武家政権はこうした状況を改め、武士どうしの係争事を自らのコントロールの下におこうとしたのである。

5

ここでクレチアン・ド・トロワの『エルクとエニード』を再びとりあげたい。冒頭でアルトゥス王以下が白鹿追いに出たのにつづいて、妃グニエーヴル(Guenièvre)とその侍女のひとりが城を出、これにあとから剣以外の武具は何も身につけていないエルクが同行を申し出る。そして三人は森の中へ入る。するとしばらくして、完全武装で馬に乗ったひとりの見知らぬ騎士が美女と侏儒を従えてやって来る。妃の命令で騎士の素性をたずねようとした侍女は、侏儒に鞭で打たれて追い返され、ならばと立ち向かったエルクもやはり鞭で打たれて引き下がる。もしこの侏儒を打ったら武装した騎士に自分は殺されてしまうだろう、さらに相手とちがって自分は武装していないのだからとがめられることではない、と円卓の騎士エルクは王妃に告げて後の復讐を誓う。クレチアンはエルクが自制したことについてコメントし、勇敢であることと向こう見ずであることとは違う(v.231)と述べるが、もしかするとクレチアンはこの点をこそ強調したかったのかもしれない。だとすれば、私たちはこうした「向こう見ず」批判に彼の構想の眼目を見、筋の展開の出発点である以上今日の価値観に照らして不自然な点には目をつぶり⁴⁹、またクレチアンが初めて導入したフィクションとしての性質を受け入れるべきなのだろう⁵⁰。

47 朝日新聞社『日本の歴史』I (→ 23)⑧、236頁。なお『物くさ太郎』の該当箇所は『ものくさ太郎』(大島建彦・渡浩一[校注・訳]『室町物語草子集』小学館2002年[新編日本古典文学全集63]、149-173頁)、157-158頁参照。

48 同上、235頁。なおこの点については勝俣鎮夫「中世武家密懷法の展開」(同『戦国法成立試論』東京大学出版会1979年、3-35頁)がその後の研究の基礎を据えた。

49 Kurt Ruh: *Höfische Epik des deutschen Mittelalters I*, Berlin: Schmidt, 2. Aufl. 1977 (Grundlagen der Germanistik 7), S. 114.

50 Walter Haug: *Lietraturtheorie im deutschen Mittelalter von den Anfängen bis zum Ende des 13. Jahrhunderts*, Darmstadt: Wissenschaftliche Buchgesellschaft, 2., überarb. und erweiterte Aufl.

クレチアンの作品を受容した当時の強者がこのくだりを聞いてどう感じたかはもはやわからないが、ドイツの強者にはこのままでは受け入れられなかったのではないか⁵¹。はたしてこの作品を12世紀末にドイツ語に翻訳したハルトマン・フォン・アウエ(Hartmann von Aue)は、主人公エーレク(=「エレク」のドイツ語発音)がこの不名誉な出来事に耐えられぬ思いでいる様子を心理的に詳しく描写する⁵²。いわくエーレクはこの鞭打ちほどの辱めをいまだかつて受けたことがなく、ましてこの不名誉な有り様を妃と侍女に見られたことは、これ以上生きる甲斐もなくなるほどの痛恨事なのであった。(v.104-108, 113-126)しかしこのような場面設定は、同じ時代の日本では、たとえ文芸作品の世界でも考えられなかっただろう。女性だけの連れが単独で公道に出るのは上述のように危険すぎるうえ⁵³、男が「あとから」追いつくというのは名折れである。初めに問いかけようとしたのがエーレクでなく侍女だったのは妃の命令であるが、侍女自身もやはり貴婦人なのであるからこれを制してエーレクが向かうべきである⁵⁴。しかもこのように身分の高い二人の貴婦人を警護するのが剣を帯びただけの男ひとりというのは、あまりに無謀である⁵⁵。

「弓矢の道」の観点からも、やはりエーレクの行為は取り返しのつかない過ちとみなされるだろう。たしかに、相手から危害を被りながら、相手にかなわぬとみて引き下がることにはやむをえない面がある。まして下手に手出しをして主君の妃の命に危険が及んではならない。しかしこの事件は妃にとっても不名誉な出来事であるから、その名誉はただちに回復しなければならず、落ち度があった者は罰しなければならない。ところがエーレクは事件が起きたその場で妃と侍女を残してひとり出発する。そこから妃たちが無事にアルトゥス王のもとに帰り着くという保証もないのに、彼は自ら申し出た(v.107-110)⁵⁶妃と侍女に同行・保護する役目を降り出したのである。中世の日本で同じことが起きていたら、妃と侍女はたちまち山賊や辻強盗の犠牲になってしまっただろう。

1992, S. 91-107; Volker Mertens: Der deutsche Artusroman. Stuttgart: Reclam 1998 (RUB 17609), S. 25-49; Klaus Ridder: Fiktionalität und Autorität. Zum Artusroman des 12. Jahrhunderts. In: DVjs 75 (2001), S. 539-560.

51 「宮廷風恋愛」の理念を説いたアンドレアス・カペラヌス(Andreas Capellanus)がフランス語圏では広く受け入れられたのに対し、ドイツ語圏では「ミンネ」の教えであるにもかかわらず、彼の作品が(少なくとも積極的に)受容された痕跡がないという事実も、両文化圏の相違を示す間接的証左となろう。Vgl. Bumke: Liebe und Ehebruch (→ 45), S. 26.

52 Hartmann von Aue: Erec. Hrsg. von Albert Leitzmann fortgeführt von Ludwig Wolff 6. Aufl. besorgt von Christoph Cormeau/Kurt Gärtner. Tübingen: Niemeyer 1985 (ATB 39); 『エーレク』平尾浩三訳(平尾浩三・中島悠爾・相良守峯・リンケ珠子(訳)『ハルトマン作品集』郁文堂1982年、1-159頁)。

53 クレチアンでは王妃と侍女の二人連れだが(→ 41, v. 79)、ハルトマンでは複数の侍女が同行していることが前提となっている(→ 前註, v. 23f.)。

54 クレチアンはこの侍女を「王家の出」(→ 41, v. 79)としている。

55 Vgl. Frank Roßnagel: Die deutsche Artusepik im Wandel. Die Entwicklung von Hartmann von Aue bis zum Pleier. Stuttgart: Helfant 1996 (Helfant-Studien 11), S. 21.

56 この記述もクレチアンに見られるものである。

ここでエーレクの行動の問題性にさらに光をあてるため12・13世紀の日本社会の法体系を一瞥しておきたい。中世においては日本でもヨーロッパと同様、貴族や寺社、それに武士など支配者層の紛争を処理するための裁判の規範としての法があった。しかしこの三者はそれぞれ独自の法体系を有し、武士にいたっては地方ごとに法に独自性がある、つまり領主が違えば裁き方も異なるという状態だった。しかもそれらとは隔絶された「在地の村落の内部で、強大な効力をもつ慣習法の群れが存在していた。」⁵⁷ いわば「法意識の分裂」であるが、これは基本的に12世紀の末に本格的武家政権が誕生したあとも長く変わらなかった。また中世の日本においては、山林は「不入地ふにゅうのち」であり、山の神が支配する聖なる領域であった。この山と俗の世界との境界は、山の神のほこら祠で区別されており、山賊が現れる場所もそれに応じてほぼ一定していた。中世においては、昼強盗と夜強盗が異なる犯罪とされていたように、強盗を行う場である山・海・市・路次・辻なども重要な意味をもっていたのであり、強盗と呼ばれる行為にも、それぞれの空間の性質と結びついた慣行としての側面がなお強く残っていた。山賊・海賊・辻斬・女捕りめとなどはこの種の犯罪であった。ところで、この海賊・山賊は、古くから国家権力の厳しい禁圧の対象となっており、『御成敗式目』においても重犯と規定されている。それぞれの領域・集団が、それぞれの掟をもつ多次元的社会として存在する中世社会において、権力はその基盤とする社会の価値尺度にもとづいて秩序を確立しようとする。したがって、異質な掟にもとづいて、正当意識のもとで行われ多発する「犯罪」を厳しく弾圧しようとしたことは当然であり、そこに中世的犯罪としての山賊・海賊の特徴があったといえるであろう。⁵⁸ 引用が長くなったが、森を危険な場所とみなす認識はヨーロッパにも同様にあった。それゆえエーレクの行動はあまりに無謀だったのである。エーレクはその妻となったエニーデとともに、後に森で盗賊に襲われている⁵⁹。

さらになお、クレチアンの『エレクとエニーデ』には当時の現実の戦士たちが驚き、おおいに不満をもらしたのではないかと思われる点がある。先に挙げた冒頭の白鹿狩りの褒美がそれである。「白鹿を射た者は、たとえあとでどうなろうとも一番の美女に接吻できる。」(v. 45-48) 並みいる競争相手に先駆けて白鹿を射た褒美が、つまり狩猟とはいえ戦士としての技量が他の者を上まわると証明した代償が、実体のない接吻だけで具体的な金子きんすや封土がないのでは、先の『太平記』に登場する高師直の家来衆のようにおおいに不満をもらしたと考えられ

57 (笠松宏至) 朝日新聞社『日本の歴史』I-⑧(→ 23)、231頁。

58 (勝俣鎮夫) 朝日新聞社『日本の歴史』I-⑧(→ 23)、243頁。したがって何らかの係争事が起きた場合、「同意は法律に、和解は判決に勝った事態は当然考えられる。山内進「同意は法律に、和解は判決に勝る」(歴史学研究会『歴史学研究』717 (1998)、24-34頁) 参照。

59 >Erec< (→ 52), v. 3113ff., 3291ff. また先に引用したヴィルント・フォン・グラーフエンベルクの『ヴィガロイス』(→ 43) v. 2356-95でも、女性の一人歩きがいかに危険な行為であるかが描写されている。

るのである⁶⁰。誤解を恐れずにあえていえば、単に美しい女性を得るだけでは何にもならなかった。その女性が権力や富と結びついていなければ、男にとっては単なるその場かぎりの慰みでしかないのである。まして単なる接吻では、家来衆がまともないうことを聞いたかどうかはなはだ疑問である。

はたしてこの現実離れしたモチーフは、その後の諸作品でほとんど取り上げられなかったし⁶¹、ハルトマン・フォン・アウエの『エーレク』自体も、武勇とミンネを織りまぜて大きな人気を博した「宮廷(韻文)小説」というジャンルの先駆けをなしたにもかかわらず、ドイツ語圏では写本の広まりをみることがなかった⁶²。

文芸におけるミンネのブームはやがて変容してゆく。ハルトマンより少し遅れて登場したヴォルフラム・フォン・エッシェンバハ(Wolfram von Eschenbach)の『ヴィレハルム』(Willehalm< 1210-20年頃成立)にはすでにそうした実体のないミンネディーンストに対する批判の萌芽が見られるし⁶³、このモチーフ自体もやがてパロディー化されてしまう。たとえば『ヴォルムスの薔薇園』(Rosengarten< 13世紀前半成立か)では、ドイツ中西部の都市ヴォルムス(Worms)の王女クリームヒルト(Kriemhild)が、ディートリヒ・フォン・ベルンとその家来衆と、ジーフリート(Sifrid)らヴォルムスの騎士勢のどちらが強いかを見たいという単なる好奇心から、使者に手紙をもたせてベルン(=今日のヴェローナ)に遣わす。しかし彼女が申

60 「狩猟に堪能であることは、合戦・戦闘の技量が優れていることに同じだった。狩は重要な軍事訓練でもあった。」(服部英雄『武士と荘園支配』山川出版社2004年[日本史リブレット24]、8頁)

61 ただしウルリヒ・フォン・ツァツィクホーフェンの『ランツェレット』(Ulrich von Zatzikhoven: Lanzelet. Hrsg. von K[arl] A[ugust] Hahn. Frankfurt a. M.: Brönnner 1845. Neudruck mit einem Nachwort und einer Bibliographie von Frederick Norman. Berlin: de Gruyter 1965, v. 6697, 6726-33)には「白鹿狩りと褒美としての接吻」のモチーフが出る。この作品の紹介として白木和美「Ulrich von Zatzikhoven „Lanzelet“: 作品紹介」(東京都立大学大学院独文研究会『Metropole』27(2004)、63-72頁)がある。ウルリヒの『ランツェレット』(1190年代半ば以降の成立か)とクレチアンの原作『ランスロ』(Lancelot< 1170年代後半成立)では、フランス語圏とドイツ語圏の詩人たちが「宮廷風恋愛」というテーマと取り組む際の位相の違いがはっきり現れている。先に註51でふれたように、アンドレアス・カペルラスがドイツ語圏で受容されなかった点とあわせ、異文化比較の視点からも興味深い作品である。

62 ただし『エレクとエニード』がより大きな広まりをみたフランス語圏でも、主人公の行動に対する「批判」として、「エレクは身分不相応な女と結婚したため騎士としての義務を忘れ、怠惰に陥り名声を失った。そうならずにすむためには義務を忘れさせないでくれる妻が必要、つまり同じ身分の女性と結婚しなければならない」という言説があった。Beate Schmolke-Hasselmann: Der französische Artusroman in Versen nach Chrétien de Troyes. In: DVjs 57 (1983) S. 415-430, hier S. 423.

63 「婦人奉仕の結果喜びが多く、意気盛んな人々の心から逃れてしまったことを御存知だろう。つまりここでヴィレハルムはアラベルを得たが、そのため人々は罪もないのに命を失ったのだ。(…)どれ程多くの軍勢がそのために命を捨てねばならなかったろう。」(Wolfram von Eschenbach: Willehalm. Nach der Hs. 857 der Stiftsbibliothek St. Gallen. Mhd. Text, Übersetzung, Kommentar hrsg. von Joachim Heinzle; mit den Miniaturen aus der Wolfenbütteler Hs. und einem Aufsatz von Peter und Dorothea Diemer. Frankfurt a. M.: Deutscher Klassiker Verlag 1991 [Bibliothek deutscher Klassiker 69], 7, 23-8, 1.) 邦訳は伊東泰治・馬場勝弥・小栗友一(訳): ヴォルフラム・フォン・エッシェンバハ『ヴィレハルム』(第一・二巻)、『名古屋大学教養部紀要』17 [外国語・外国文学] 1973年、105-140頁)の107頁を引用させていただいた。

し出た、勝者には褒美としてバラの冠と接吻を与えるという条件にディートリヒは怒り、「なんと馬鹿げたことか!」と叫ぶ。その軍師ヒルデブランド(Hildebrand)のすすめで結局ヴォルムスに向かい、そこで12回の一騎打ちを(一度の引き分けを除いて)すべてベルン側が制してみなクリームヒルトの接吻を得る。しまいにはヒルデブランドの弟の僧イルザーン(Ilsan)が再び52人のヴォルムス勢を打ち負かしてクリームヒルトに52回接吻させる。ところがイルザーンの髭にこすられて、彼女は口から血を流すはめになり、思い上がりの手痛いしっぺ返しを受ける⁶⁴。

武勇を証した報酬が単なる接吻といわれれば、命をかけて戦うために生まれた者がしらけるのは当然である。このエピソードがある『ヴォルムスの薔薇園』A系の編者の姿勢は「反宮廷的」(‘antihöfisch’)とも呼ばれるが⁶⁵、私には、文芸作品の世界とはいえ、このような褒美の条件には、クレチアンやハルトマンのころでもすでに少なからぬ戦士が不平をもらしただろうと思われる⁶⁶。

少なくとも『ヴォルムスの薔薇園』の写本Aが書かれた14世紀には、100年前の宮廷文芸が

64 Rosengarten A. In: Die Gedichte vom Rosengarten zu Worms. Hrsg. von Georg Holz. Halle: Niemeyer 1893. Nachdruck: Tübingen: Niemeyer 1982. S. 1-67.

65 この点についてはまだ考究すべき点が多々あると考えられるので、基礎文献を挙げておく。Helmut de Boor: Die literarische Stellung des Gedichtes vom Rosengarten in Worms. In: PBB (West) 81 (1959), S. 371-391; ders.: Die deutsche Literatur im späten Mittelalter 1250-1350. 1. Teil. Neubearb. von Johannes Janota. München: Beck 5. Aufl. 1997 (Geschichte der deutschen Literatur III/1) [Erstveröffentlichung 1962], S. 153-161; Werner Hoffmann: Mittelhochdeutsche Heldendichtung. Berlin: Schmidt 1974 (Grundlagen der Germanistik 14), passim; Joachim Heinze: Mittelhochdeutsche Dietrichepik. München: Artemis (MTU 62), passim; Roswitha Wisniewski: Mittelalterliche Dietrich-Dichtung. Stuttgart: Metzler 1986 (SM 205), S. 245-261; Karl Heinz Ihlenburg: Zum ‘Antihöfischen’ im Rosengarten-A. In: Studien zur deutschen Literatur des Spätmittelalters. (Deutsche Literatur des Mittelalters 2) Greifswald: Wissenschaftliche Beiträge der Ernst-Moritz-Arndt-Universität Greifswald 1988, S. 41-52; Werner Hoffmann: Die Dietrichepik. In: Wolfgang Spiewok (Hrsg.): Geschichte der deutschen Literatur des Spätmittelalters I. Greifswald: Reineke 1997 (Wodan 64) S. 237-294, hier S. 283-291; Joachim Heinze: Einführung in die mittelhochdeutsche Dietrichepik. Berlin: de Gruyter 1999, S. 169-187; 渡邊徳明「英雄叙事詩『ヴォルムスの薔薇園』研究の歴史と動向——テキストの成立と伝承における創作意思をめぐって——」(慶應義塾大学独文学研究室『研究年報』16 (1999), 1-22頁); Noriaki Watanabe: Zur Kriemhild-Darstellung in der A-Fassung des “Rosengarten zu Worms” (慶應義塾大学藝文学会『藝文研究』78 (2000), 45-67頁); Ingrid Bennewitz: Kriemhild im Rosengarten. In: 5. Pöchlerner Heldenliedgespräch. Hrsg. von Klaus Zatloukal. Wien: Fassbaender 2000 (Philologica Germanica 22), S. 39-59; 渡邊徳明「13世紀における『ニーベルンゲンの歌』の受容—クリエムヒルト描写における„list“モチーフの価値をめぐって—」(日本独文学会『ドイツ文学』107 (2001), 115-125頁); Max Siller: Wo lag Worms im Rosengarten zu Worms(?) In: PBB 125 (2003), S. 36-56.

66 ハルトマン、ヴォルフラム、ゴットフリートらの後の世代の詩人たち—ハインリヒ・フォン・デム・テュアリン(Heinrich von dem Türlin)やヴィルント・フォン・グラウフェンベルク—がもはや主人公の内面の成長やその宗教心の深まりをテーマとしなかったのは、ガーヴァインやその子ヴィガロイスが初めから注釈を必要としない模範的騎士と認められていた、あるいはそうした前提を許容する空気が受容者の中にあったからである。だからこの詩人たちは英雄の成長などより、もっぱら筋の展開の多様化にエネルギーを注いだのだろう。Vgl. Peter Nussler: Deutsche Literatur im Mittelalter. Stuttgart: Kröner 1992 (Kröners Taschenausgabe 480), S. 240.

理想とした騎士道のあり方が受容者に感心して受けとめられる土壌はなくなりつつあったにちがいない。それは現実の騎士道そのものの変化にも由来する。科学技術の進歩とともに武器も高度化し、騎士個人の技量に依存する割合が急速に小さくなってゆく。攻撃力が飛躍的に増大し、これで戦争の性格も一変してしまい、大量殺人の時代となる。騎馬戦法では、身軽なうえに強力な武器を備えた歩兵軍の前に通じなくなってしまったのである⁶⁷。

6

ヨーロッパで騎士道が衰退するのは早かった。セルヴァンテス(Miguel de Cervantes 1547-1616)が『ドン・キホーテ』(Don Quichotte 1605-15年成立)を書いた時にはすでに騎士の活躍する時代ではなくなっていた、つまり日本で「武士道」ということば自体が成立するより以前にヨーロッパの「騎士道」はもうすたれていたのである。

この間の事情を鯖田豊之が簡潔にまとめている。「騎士道物語を読みすぎて頭のおかしくなった田舎郷士が、ドン・キホーテ・デ・ラ・マンチャと改名し、先祖伝来のぼろ甲冑に身をかため、年老いたやせ馬にまたがって遍歴する物語がベストセラーになったのは、あながち、従士サンチョ・パンサとともにくりひろげる失敗談がおもしろかったせいばかりでない。当時すでに、騎士道の理想を追い求めること自体がいかに時代錯誤であるかが広く認識されており、その時代錯誤さが世の人々にうけたのである。」⁶⁸ 主人公が死の床で正気にかえり、騎士道物語を読んだことを後悔する姿が時代を象徴的に反映している。

ドイツ語圏についていえば、いわゆる古典的騎士道物語(先述のハルトマン・フォン・アウエやヴォルフラム・フォン・エッシェンバハ等)の作品群は時代が下ると人気(=需要)が衰え、印刷術が普及しても新たな「市場」に出ることはほぼなくなった⁶⁹。それに対して、東ゴート王テオドリック(Theoderich 451?-526)を「祖形」とするディートリヒ・フォン・ベルンは口承文芸でも生きつづけ、これを中心とする冒険的要素の強い物語がさかんに作成・書写されただけでなく、印刷も多数されるようになった。それら印刷本の読者はもちろん都市の富裕層が中心である。16世紀はそうした「英雄本」印刷のピークを迎えた時代だったが⁷⁰、17世紀に入ると、ドイツ語圏でも「ディートリヒ」系の出版は急速に衰えてゆく。その点ではやはりスペインの事情と変わらないというべきであろう⁷¹。

67 鯖田(→ 36)、268頁参照。

68 同上、269頁参照。

69 ただし古典的宮廷(韻文)小説とは異質な作品として先に引用した『ヴィガロイス』は15世紀末に脚韻をふまない「散文版」が書かれ、これがその直後から17世紀半ば過ぎまで数多く印刷されている。受容者の嗜好性、あるいは世の機運が大きく変化しつつあったことは明らかであろう。

70 ただし『ニーベルンゲンの歌』が印刷された例は確認されておらず、実際にもされなかったと推定される。

71 この点については Hans-Joachim Koppitz: Studien zur Tradierung der weltlichen Epik im 15. und beginnenden 16. Jahrhundert. München: Fink 1980にもっとも詳細な分析記述がある。なおクルト・ルー(Kurt Ruh)は、今日なお図書館に保存されるような印刷本や豪華写本の作成はなくなったとしても、それがただちに「英雄文芸」の消滅を意味するわけではけっしてなく、いわゆる教養程度の高くない層や子供向

戦乱の時代こそ、戦士たちがその存在意義をもっとも強く主張できる時である。脇目もふらずに、ただひたすら戦闘に集中すればよい。討ち殺した相手の数が多ければ多いほど立派な戦士と認められた。「歴戦の勇士」とはいつの時代でも、殺しまくったものの殺されずに生き延びることができた男たちのことである。ところが戦争の危険が遠のいたり、戦いのリスクを避ける機運が社会の前面に出てくると、社会における戦士たちの位置づけは変化し始める。ほかならぬ彼らの存在意義が低下するからである。それは彼ら自身の士気の低下につながり、他の人々の彼らを見る目も変わることが避けられなくなる。鯖田の分析を引用しよう。「戦う人々」であるはずの武士は平和な時代にはどう生きたらよいか、来るべき戦争に対してどう備えたらよいか、いやおうなしに反省をせまられる。日本の武士道精神は、結局こうした反省の中から生まれたのではなからうか。はたして武士道がやかましくいわれだしたのは、徳川時代に入ってからだった。戦いに明け暮れた戦国時代が終わり、安定した世の中になってむき出しの武力がものをいわなくなったとたん、武士の行動はどうあるべきかが問題にされるようになったのである。」⁷²

それは『平家物語』の受容に関してもひとつの転機を迎えたころだった。徳川時代になると、主として武士や富裕な商人層であるが、視力を有する人々の中に「平曲」を習得しようとする者が出はじめ、その機運の中から「語り」を文字や符号に定着させた譜本がつくられる。このように平和な時代になって、戦いを生業とする男たちにも自分で音曲を楽しむようなゆとりができた時、武士道から見れば墮落がはじまるのだった。支配階級として定着した武士は官僚化し、やがて刀を抜いたら侍よりも「ちんぴらやくざ」の方が強いといわれるようになる。しかしそれでも武士道の理念はその後の日本に大きな影響を及ぼし続けた。武士が音曲を楽しんだり人前で笑って歯を見せることを咎める気風は、約140年前に武家政権が崩壊した後も長く続いた。その功罪について、私たちは、今、真に客観的な判断ができるだろうか。私には、その根が現代の日本社会にもまだ深く張りめぐらされているように思われてならない。

けの出版はさらに18世紀までつづいた、しかしそれらはまさにそうした性質ゆえに図書館に保存されなかった、と確信している。Kurt Ruh: Verständnisperspektive von Heldendichtung im Spätmittelalter und heute. In: Egon Kühebacher (Hrsg.): Deutsche Heldenepik in Tirol. Bozen: Athesia 1979 (Schriftenreihe des Südtiroler Kulturinstitutes 7) S. 15-31, hier S. 19参照。

72 鯖田(→ 36)、248-249頁参照。

《SUMMARY》

‘Gunki-monogatari’ und Heldenepik —— der soziale Hintergrund der Entstehung und Überlieferung ——

TERADA Tatsuo

Das ›Nibelungenlied‹ und das bekannteste Werk der altjapanischen Heldendichtung (‘Gunki-monogatari’) ›Heike-monogatari‹ sind in der Zusammenwirkung von Mündlichkeit und Schriftlichkeit entstanden und sind weiter überliefert worden. Beide Dichtungen sind wohl am Anfang des 13. Jahrhunderts in der Urform abgefasst worden. Hier wie dort wird das Ethos des tapferen Kriegers thematisiert, ebenfalls werden die in der Schlacht Gefallenen beweint und beklagt.

Die ältesten Handschriften des ›Nibelungenliedes‹ stammen schon ca. aus der Mitte des 13. Jahrhunderts, so dass man sagen kann, dass der zeitliche Abstand zwischen dem ‘Original’ (oder dem ‘Archetypus’) dieser Dichtung und den ältesten Handschriften relativ klein ist. Das sieht beim ›Heike-monogatari‹ ganz anders aus: Die älteste Handschrift ist erst Anfang des 15. Jahrhunderts abgeschrieben worden. Dadurch kann man sich schwer vorstellen, welche Zwischenstufen anzunehmen sind. Zur Rezeptionsgeschichte des ›Heike-monogatari‹ besitzen wir dagegen reichweitige konkrete Zeugnisse, vor allem aus den Tagebüchern der Hofadligen und den Schriften der Priester (Bewertung des Vortrags von einem blinden Sänger, Dokumentation der Abschrift bzw. Leihe usw.), während man solche Beschreibungen über das ›Nibelungenlied‹, ja über die deutsche Literatur des Mittelalters, überhaupt vermisst.

Es ist daher nicht zu übersehen, dass die beiden ‘Gattungen’ auf einem völlig unterschiedlichen Hintergrund entstanden – und überliefert worden – sind. In der vorliegenden Studie habe ich vor allem vorgeschlagen, den Begriff der ‘Symbiose’, den Hans Fromm zur Diskussion über den oder die Dichter des ›Nibelungenliedes‹ eingeführt hatte, trotz der zitierten Andersartigkeiten auf die Forschung des ›Heike-monogatari‹ anzuwenden, weil hier recht unterschiedliche Elemente zur sog. Dichter-Frage gestellt sind und die Diskussion mir sogar in eine Sackgasse geraten zu sein scheint.

Der Vergleich zwischen den beiden Werken hat in Japan fast 100 Jahre Tradition, aber es ist langsam Zeit, beide im Original zu lesen und die Forschung miteinander zu vergleichen sowie sie aufeinander anzuwenden.

国際広報メディア研究科・言語文化部紀要48号 正誤表

ページ	訂正箇所（行数）	誤	正
136	3	兄	弟
	4	(1127－86)	(1128?－89)
	22	琵琶法師	視力のない人びと
139	17	(1105－80)	(1104－80)
141	23	『日本の歴史』Ⅰ	『日本の歴史』中世Ⅰ
142	19	(1573－91)	(1573－92)
145	20	1215－20 年	1210－20 年
146	38－39	『日本の歴史』Ⅰ	『日本の歴史』中世Ⅰ
147	27	『日本の歴史』Ⅰ	『日本の歴史』中世Ⅰ
149	12－13	女 ^{めと} 捕り	女 ^{めと} 捕り
	28	『日本の歴史』Ⅰ	『日本の歴史』中世Ⅰ
	29	『日本の歴史』Ⅰ	『日本の歴史』中世Ⅰ
152	7	Miguel de Cervantes	Miguel de Cervantes Saavedra